

令和6年第2回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和6年2月27日（火曜日）
開 催 場 所	三朝町役場2階 第2会議室
出 席 者	西田寛司教育長 塩谷俊樹委員、加藤るみこ委員、村岡麻梨委員、松浦靖明委員
欠 席 者	な し
説明等の出席者	安田教育総務課長、角田社会教育課長、毛利図書館長、吉竹指導主事、福田教育総務係長
説明等の欠席者	な し
報 告 事 項	(1) 教育総務課事業について (2) 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例及び三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (3) 三朝町職員の試し出勤実施要綱について (4) 令和5年度準要保護児童生徒の認定について【非公開】 (5) 令和6年度準要保護児童生徒の認定について【非公開】 (6) 令和5年度給食標語募集結果について (7) 社会教育課事業について (8) 鳥取県指定文化財の指定について (9) 図書館事業について
議 事	議案第1号 令和5年度教育関係費補正予算（令和6年3月）について 議案第2号 令和6年度教育関係費当初予算について 議案第3号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 議案第4号 町立学校教職員の処分について【非公開】 議案第5号 三朝町教育委員会表彰について
協 議 事 項	(1) 通級指導教室の指導希望について【非公開】 (2) 三朝町学校給食費単価の改定について (3) みささ生涯学習推進プラン（仮称）の計画骨子（案）について
そ の 他	な し

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後2時03分
令和6年第2回定例会を開会します。
- 2 前回議事録承認 前回の議事録につきましては、村岡委員と松浦委員に承認をいただいております。
- 3 議事録署名委員 本日の議事録署名委員は、松浦委員と塩谷委員を指名します。

指名

4 報告事項

教育長

2月1日、2日と全国町村教育長会常任理事会に行きまわりました。各県・各地域の状況とかを意見交換させていただきました。東北・九州では教員の採用倍率が1倍、逆に多いのが兵庫県・香川県・沖縄県は3倍以上の採用競争率だということで、特に東北・九州、私たちのところもそうですけど、どうしても教員がなかなか採用しにくい状況になっていると。特に産休・育休・養休の代員が、代わりの人が見つからないで欠員になっている状況が結構見受けられると。講師を充てて代理にするわけですけど、それがなかなか行えない状況があると。またそういう状況がありますから、教頭が担任の代わりをしている学校も見受けられると。そういうようなお話を聞かせていただきました。そんなような状況の中、鳥取県ではないんですけど大阪辺りではかなり多いんですが、校長先生の再任用、一度退職してるんですけど、そのまま再任用で校長先生を、給料が7割ぐらいの給料でしていただいているというような状況もあるというようなことで、少しでも改善に向かわないかなというような話をしておりました。その中でも以前ですとね、日本育英会の奨学金というのが、教員をすると返済しなくてもいいというような制度があったんですけど、その後、日本学生支援機構になった時にそれが廃止されたという経緯があって、その辺りもかなり影響してるんじゃないかなというような、そういう情報交換も行いましたし、部活動の地域移行、都会の方は割とやりやすそうに聞こえるんですけど、地方では指導者がいない、指導者を雇用する財源もない、というような状況があって非常に苦しいなど。一方で全国の中学校体育連盟の存在意義が、こうなってくるとなくなってくるんじゃないかと。全国大会とか、そういう運営をしてらっしゃるんですけど、そもそもチャンピオンシップに偏らないようにブレーキを踏む役割として中体連がそういう働きをしていた面もあったんですけど、それがちょっとチャンピオンシップの方向に強い傾斜をしてるんじゃないかなというような危惧も話としては出ておりました。もう一点、能登の地震に対しての援助をどうするかと。これについては会への負担金は半額だったでしょうか、減額するということですけど、義援金については自治体ごとでするから、この教育長会という任意団体から支出する、あるいは教育委員会ごとに集めて何かするということはしなくていいんじゃないかというような話をさせていただきました。それからこれからのこととして、全国学力状況調査のCBT化、コンピューター・ベースド・テスト、ですからタブレットを使った全国学テをこれからやっていきますよということがありまして、それについて意見交換をしたと。これから集計とか、いろいろ分析したりするにもデータ化されている方が早いのは早いですよね。ただ記述式の答案を求めた時にどうなるのかというのはよくわからないところがあって、それをどうされるのかなというようなところの危惧も少し出ておりました。で、常任理事会が

終わった後に、国の文科の新年度に向けた政策についてお話を聞く機会をいつも持っています。一つ、初等中等局の財務課長が、教師を取り巻く環境整備についてのお話をしていただきました。今、働き方改革の中で、3つの分類ということで、本来教員がすべき仕事、教員でなくてもできること、学校・教員がすべきじゃない、しなくていい業務という分類が文科の中でされていて、その3つの分類をそれぞれの学校で話し合っって棚卸しをするというか、業務を見直してほしいなというような話がありました。国はそのことをもとに、よく言われる1か月45時間以内とか、年360時間以内の労働時間、超過勤務にならない、そういう働き方に改善するように指導していくというか、そういう働き掛けをしていきますよということでした。ただ現場では教員がいないんだから、業務云々より人手が足りないよという話をかなりさせてもらいましたが、まあ結論はその場では出ませんが、そういうような話をさせてもらったところです。

次に高校の入試の状況ですけど、細かい話ではなくて、大きな話としてとらえていただければと思いますけど、私立あるいは県立の特色入学、推薦入学ですね、そのことにおいてはほぼほぼ希望通り進んでいると。これについてはまた県立高校の発表があつてから、全体をまとめたものを学校の方でいただいて、それをまた報告させていただきたいなと思っております。

これからのことですけど、3月2日・3日に教職員の人事、まず2日に最終ヒアリングがあつて、3日の午前中に県の教育委員会の臨時会が開かれて内示が決定され、人事案が決定されて、3日の午後に内示をいただいて帰ってくるということになります。それを受けて3月12日の臨時校長会、教育委員会。教育委員会で決定していただいて、校長会で内示をするというような運びになります。

事務局

(1) 教育総務課事業について

(資料により報告)

2月21日、総務教育常任委員と教育委員の教育懇談会を開催しております。教育大綱、生涯学習プランの見直しを令和6年度に予定しておりますが、そちらについての意見交換会を行っておりまして、たくさんのご意見をいただいているところでございます。

2月22日に学校給食会の理事会を開催しておりまして、令和6年度の学校給食費の値上げについてご協議をいただいたところでございます。

2月27日、本日ですが、寺田南小のオンライン給食交流会を実施しております。小学校で実施されております。具体的には給食委員会の児童と城陽市の児童の交流でございますが、城陽市の給食で提供されております特産品の梅であるとか九条ネギ、あるいはサワラといった特色のある給食を三朝小学校で提供がされているようでございます。

教育長

ちょっと付け加えておきますけど、今日、福祉課から公務殉職者等の合同追悼式、例年教育委員さんにも案内していたんですけど、新型コロナでここ数年案内をしていなかったと。小規模な追悼式になっていました。で、4月

9日に追悼式を行うということで、また案内が福祉課から行くと思いますので、ご都合がつく方は参列していただけたらと思います。

それではここまでのところで何かご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

各教育委員
事務局

(意見等なし)

(2) 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例及び三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(3) 三朝町職員の試し出勤実施要綱について

(資料により報告)

教育長

この件について何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

ちょっと補足で、さっきの条例改正はもう決定したんですか？3月議会ですか？

事務局

3月議会において、条例改正が行われる予定ということでございます。

教育長

ということで、3月議会が終了したら、そこで議決されればこのようになるということです。よろしいでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

(4) 令和5年度準要保護児童生徒の認定について【非公開】

(5) 令和6年度準要保護児童生徒の認定について【非公開】

これについては非公開でお願いしたいと思います。

事務局

(資料により報告)

教育長

5年度は、6年度の準備のための準備費をお支払いするというので1年生だけということです。6年度は全員の皆さんへの支援ということです。

こちらについて何かご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(6) 令和5年度給食標語募集結果について

(資料により報告)

教育長

こちらについて何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(7) 社会教育課事業について

(8) 鳥取県指定文化財の指定について

(資料により報告)

事務局

(9) 図書館事業について

(資料により報告)

2月7日から、書籍の展示としましてひなまつり特設コーナーを設けております。ひな人形の設置をしまして、たくさんの方に楽しんでいただいております。

2月14日から、同じく書籍展示としまして一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会より寄贈の図書をいただきました。12冊、小中学生向けにぜひ読んでいただきたいという本を選書されています。

2月20日から、2月22日がニャンニャンニャン猫の日ということにしまして、作品展示を行っております。町内在住の河内一恵さんの作品、色鉛筆で描かれた絵を4枚ほど展示させていただいております。

学校への貸出について、小学校へは19冊と書いておりますが、追加がございました。広島に関する資料として、修学旅行に使うということでした。プラス17冊ということで、合計36冊貸出をしております。

3月17日、定期取組として親子で楽しむおはなし会を実施するよう計画しております。1月、2月は積雪の心配がありましたのでお休みをさせていただいておりましたが、3月からまた始めたいと計画をしております。

教育長
各教育委員

これについてご質問、ご意見がありましたらお願いします。
(意見等なし)

5 議 事

事務局

議案第1号 令和5年度教育関係費補正予算（令和6年3月）について
(資料により説明)

一つ、文字の訂正をお願いできたらと思いますが、不要の「要」は「用」に変更いただけたらと思います。

繰越明許費の小学校施設整備事業について、理由のもう一つは、下水道の枅を設置する工事費を予定しておりましたが、地下水がたくさん湧いてくるということもございまして、若干その工事が遅れているということがございまして、その工事費用もこの繰越費用の中に計上しておりますので、令和6年度に支出をするということで、繰越をしたいと思っております。なお、先ほど言った工事の遅れについてはすでに契約をしておまして、遅れを取り戻すべく業者の方には頑張ってもらっているところでございます。

事務局

(資料により説明)

名勝史跡等総合活用整備事業につきましては当初、令和6年度の予算で計上する予定としておりましたが、国、県のヒアリングの結果、5年度の補正予算で計上するということになりましたので、今回、3月補正で事業費を計上するものでございます。

支出の補正額と歳入の相差につきましては、単町費での負担額となります。

事務局

(資料により説明)

教育長

これについて皆さん、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特にないようですので、これについてそれでは採決に移りたいと思います。この補正予算をご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

全員ご承認いただいたということでお願いします。

事務局

議案第2号 令和6年度教育関係費当初予算について

(資料により説明)

事務局 (資料により説明)

事務局 (資料により説明)

教育長 これについてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

教育委員 ごめんなさい、認識不足で。予算の横にある負担割合のね、国とか県の 1/3 の補助があるじゃないですか、これは総額に対してそれぞれ補助があるよという意味合いでとったらいいですかね。それとも 1/3 町が予算をこれだけ計上してるよというふうにとったらいいですかね。

教育長 例えばどれですか？

教育委員 例えば、どれでもいいんだけど、じゃあ 42 ページの家庭教育支援で 80,000 円ついていて、国 1/3、県 1/3、残り 1/3 は町なんだけど、その 1/3 の町の予算が 80,000 円ですよというのだったかな、全体が 80,000 円でその内訳が 1/3 ずつだったかな。

事務局 所管事業ですのでご説明をいたします。この事業につきましては総額が 80,000 円、そのうち 1/3 が国、1/3 が県で残りが町の負担ということになります。なお、事業によりましては総額が補助対象になるものもございますし、総事業費の中のある部分だけが対象経費となる場合もありますので、画一的に書きづらいところもございます、そういうところもご理解をいただきたいと思います。

教育委員 はい。

教育長 よろしいですか？

教育委員 はい。

教育長 他はいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 ないようでしたら、採決に移りたいと思います。これについて、ご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 全会一致で承認していただきました。

事務局 議案第 3 号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(資料により説明)

教育長 これについてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員 この研修というのはどういう研修になるんですかね。お金がかかったり、どれぐらいの日数が必要になってくるんですかね。

事務局 研修自体は長い研修ではなくて 1 日の研修でございまして、何日もかけて研修を行うというものではないということでございます。

教育長 費用については？

事務局 費用については研修のテキスト代がかかればかかるという程度でござい

まして、そんな多い費用がかかるというわけではないということです。

教育委員 はい、わかりました。

教育長 他はいかがでしょうか。

教育委員 ここにあるこの資格っていうのは、いわゆる研修を受けたよという資格ですか。修了した資格ですか。

事務局 研修を受けた、修了書をいただきますので、そういった資格です。

教育長 他はいかがでしょうか。

教育委員 その資格ですけれども、1回とったら更新とかではなくて、1度きりでいいものでしょうか。

事務局 実はこれ、毎年こういった研修会が行われておりまして、1回とれば当然いいんですけども、支援員の方には継続してこういった研修会には参加できるような体制になってますので、毎年のように受けていただくように勧めているところでございます。

教育長 更新が必要か？ 免許更新みたいなことが必要かどうか。

事務局 更新は必要ではないです。

教育長 他はいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 ないようでしたら、これについて採決をとりたいと思います。ご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 全会一致でご承認いただきました。

議案第4号 町立学校教職員の処分について【非公開】

これについては非公開で行いたいと思います。

事務局 (資料により説明)

教育長 これについてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 そうしますと、これについて採決をとりたいと思います。ご賛同いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 全会一致でご承認いただきました。

事務局 議案第5号 三朝町教育委員会表彰について

(資料により説明)

教育長 皆さんからご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 付け加えるとしたら、一番最後に書いてある顕彰は町長が行う表彰ですので、付け加えさせていただきます。

特にご意見がないということで、それではこれについて採決をとりたいと思います。この被表彰者候補について、ご賛同いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 全会一致でご承認いただきました。

6 協議事項

教育長

(1) 通級指導教室の指導希望について【非公開】

こちらについては非公開で協議したいと思います。

事務局

(資料により説明)

教育長

この件についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

この件については申請どおり、通級指導をしていただくということで、希望どおりということによろしいでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

それでは皆さん一致ということで。

事務局

(2) 三朝町学校給食費単価の改定について

(資料により説明)

教育長

ちょっと私から補足しますと、協議とはしておりますけど、学校給食会で、改定はそちらの会で、任意の会が決定されたことを聞いて、それで決まっちゃうんです。で、今まで教育委員会でこれ議案になってたんですけど、議案で否決したところで、学校給食会が値上げするってなったら変わりませんので、それを議案にすること自体がおかしいじゃないか。で、今日はその点についてご協議させてもらうという形で、今後は報告という格好になるかと思えますけど、そのことをご了解いただきたいということです。で、半額補助、軽減措置は予算の方で先ほど議決いただいたので、議会で予算が通れば値上げ分の半額は補助していくと、そういうお話となります。よろしくお願ひしたいと思います。

ということで…。

教育委員

給食は大切なものだと思っていて、三朝町は県内でも一・二を争う地産地消の給食を提供してるんですけど、その辺りがこの値上げの一つネックになっているのか、いやそんなことはないよ、全体的に上がっているからだという、その辺りはどうなんですかね。いわゆる地元産、鳥取県産以外に、例えば国外産、県外産等を使用するならば、給食費の単価が抑えられるというもののんでしょうか。その辺りはどんなですか。

事務局

最初におっしゃったとおり、値上げするのは全体的な物価の価格が上がっているということもあって値上げする、令和5年についてはしたということです。地産地消の野菜等については確かに割高かもしれませんが、それ以外も油だったりとか、そういった共通のものについても値上りしたという現状がありましたので、値上げを実施したということでございます。ただ今回については乳価の値上げ分ということでございますので、乳価については一律のものでございますので、それは下げるとかということよりもその価格が保てないということです、結果的にそれを値上げしないということであれば食材費の方に影響してしまうこともございますので、乳価分については、来年度についてはそうは言っても値上げをさせていただきますということで

了承いただいたところです。

教育委員
教育長

食数が少ないからどうしても単価が上がってくるという感じですかね。

私が補足すると、去年上げた時もそうなんですけど、肉とかいろんなものの部位を変えたり、今までのものより質が落ちるわけじゃないですけど、栄養価が落ちるわけじゃないですけど、使い方によって 300 円なりの単価が維持できてた。しかし牛乳はそれの外に常にいるものですから、どうしようもないということをご理解いただいたと。で、そもそも油とかそういうものも上がっている中、よく前の課長が説明していたのは、もも肉を胸肉に変えるとかですね、そういうことで単価を抑えてきましたという説明をしてました。その工夫だけではもう収まらないという状況だという理解をしていただきたらと思います。

教育委員

ここの参考の中部の他市町の状況のところを見ると、三朝は総じてどれよりも、未定のところもありますけど、安いんですかね。

事務局

60 ページの下段に書いておりますのが三朝町の金額になってます。で、61 ページに書いてあるのが三朝町以外の金額なんですけど、1 食当たりの単価のところで比べていただきますと、給食費自体は、例えば琴浦と三朝を比べていただきますと、小学校で言いますと三朝町が 298 円に対して琴浦が 324 円、中学校だと三朝が 351 円に対して琴浦が 368 円ということになってますので、1 食当たりの単価については他の市町の方が高いのかなというふうに思いますが、保護者の実質負担のところで比較いたしますと、右の欄に他市町のを書いてますが、例えば琴浦でいきますと小学校が 285 円、今回三朝町が改定を行いましたので、三朝町は実質保護者の負担は 289 円ということになりますので、琴浦より若干 4 円高いということになりますし、中学校で言いますと琴浦が 326 円に対して三朝中学校の方は 340 円ということになりますので、三朝の方が 14 円高いということで、保護者の実質負担についてはそういうことになるということで、公費負担がどの程度入るかによって保護者の負担については高い安いが生じるということになります。

教育委員

わかりました。

教育長

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

よろしいでしょうか。そういう報告ということで。

事務局

(3) みささ生涯学習推進プラン(仮称)の計画骨子(案)について
(資料により説明)

教育長

これはまだまだ骨子で、これから策定委員会に諮問するということです。本日は一旦提案で、お気付きの点があればご意見をいただいて、引き続き教育委員会の中で協議してまいりたいと思います。本日のところで何かご意見・ご質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員

これから検討されていくということの中の一つの考え方としてちょっと頭に置いておいてもらえばいいぐらいの話なんですけど、生涯学習の町宣言、昭和 63 年からかなり経っていて、その当時の、いわゆる言葉一つとっ

てもどうかなという意見がこの前も出ていたように思っています。ただ理念として「しあわせ」を実感して生きることというのは非常に大切なことなんだろうなと思っけていますけども、そのしあわせの「し」、しあわせの「あ」というふうな形でつづくりがなっているのが、非常に難しい状況なんだろうなと思っけて、改めて見ました。ただ、言葉遊びみたいなものですけど、例えば4つの項目を合わせると「しあわせ」になるというふうな、ちょっと発想の転換をして、無理にこの「し・あ・わ・せ」にしなくてもですね、こういう大事なことを4つして、それを合わせて「しあわせ」になるみたいな、そんな雰囲気新たな形のものをされるといいのになどこの前もちょっと思っけたので、意見としておきます。

教育長

議会にも伝えておきます。提案できたら提案させてもらうということで。

議会に提案できるものがあればですね、これはいかがでしょうか、参考に使ってくださいというような提案の仕方もあると思いますので、そちらの方が…。

教育委員

これは議会が作られたんですかね。

教育長

議会が決議されて、原案は当時の教育委員会が作られてされたものだと思います。

教育委員

確認なんですけど、策定委員というのはどういう人がなりますか。

事務局

策定委員につきましては、社会教育委員さんを主としてスポーツ団体ですとか文化団体の方にも入っていただこうと思っけております。先週社会教育課でちょっと動いてましたのが、鳥取短期大学・看護大学の社会学を専門に研究されておられる教授さんがおられます。その方にも外部の有識者として参画いただけないかどうかという下話をしていたところです。そういったメンバーで構成委員をしたいと思っけております。

教育委員

はい、わかりました。

教育長

他にはいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

よろしいでしょうか。なら、こちらのプランは今、説明したようなことで進めさせていただき、経過説明は追々に、度々にさせていただくということにしたいと思っけます。

7 その他

教育長

その他、何かありますでしょうか。

各教育委員

(特になし)

8 閉 会

教育長

次回については、臨時会を3月12日火曜日、午後2時から開催し、第3回定例会は3月27日水曜日、午後1時30分集合、本会議は午後2時からということですのでよろしくお願いします。

以上をもちまして、令和6年第2回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後 3 時 29 分